

12/18  
福井

# 高浜再稼働県会が同意

## 決議案可決 知事判断へ

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働をめぐり、県会は17日の本会議で、再稼働を求める決議案を賛成多数で可決し、県会として同意した。新規制基準の施行後、立地県の議会の同意は鹿児島、愛媛に

続き3例目。今後は西川知事の判断に焦点が移る。

(2面に関連記事)

決議案は自民党県政会会長の山岸猛夫議員が提出した。決議文では「安全性は、国および県によって厳正に審査、

確認されている」とした上で

「立地地域住民の安全と安心を確保し、わが国のエネルギー安全保障や地球温暖化対策などを確立していく必要がある」と主張。再稼働に同意の意思を示した。国や事業者に

は▽国民理解へ継続的な説明▽安全性向上への努力▽災害時対策の実効性向上へ、国と関係自治体の連携強化▽使用済み燃料対策などの着実な推進の4点を求めている。

笹岡一彦議員(自民党県政会)が提案理由を説明し、田中宏典議員(同)ら4人が賛成討論した。このうち西本正俊議員(青藍会)は「環境保全、コスト低減、安定供給の3要素を満たすエネルギーが出現するまでは、原子力を利用するのが現実には即している」と述べた。

佐藤正雄(共産党)、細川

かをり(無所属)両議員が、反対討論した。

決議案は、議長を除く35議員のうち自民党県政会、青藍会、公明党、希望、ふくいの計28人の賛成で可決された。「再稼働を判断できる状況になり」などとする民主・みらいの決議案は否決された。

県会の同意を受け西川知事は「県原子力安全専門委員会の最終的な意見や、国の意思の確認などを考えて判断する」と話したが、判断時期については「いつかは決まっていけない」と述べるにとどめた。(坂下享)